平成２２年（フ）第１６９号
相模原市中央区清新６丁目10番21号　ＬＭ南橋本第２―315
債務者　濱田　　巧
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　育子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第２６５号
兵庫県尼崎市食満７丁目４番１―103号、営業所大阪府守口市高瀬町１丁目８―13
債務者　坂井　郁博
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２６６号
兵庫県尼崎市食満７丁目４番１―103号
債務者　坂井　郁子
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第８９５号
鹿児島県鹿児島市鴨池新町40番１―711号
債務者　岡野　美幸
1　決定年月日時　平成22年４月15日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２７６号
兵庫県西宮市下大市東町６番23―101号、前住所大阪府和泉市いぶき野４丁目４番３―204号
債務者　村井　頌子
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　佳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１５６３号
埼玉県上尾市大字原市3336番地　原市団地４―16―108
債務者　佐藤紀久恵
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１６３号
相模原市緑区大島11番地　県営大島団地１―301
債務者　川村　忠明
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木敏尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第３９３号
長野県大町市美麻12067番地
債務者　稲垣　高美
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　　希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第４６９号
大阪府柏原市大県４丁目16番26―703号、前住所大阪市平野区加美東３丁目４番４号
債務者　狩山　耕治
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第５０７号
堺市堺区東湊町５丁307番地２　トゥリオーニ堺Ⅱ201号、前住所堺市北区百舌鳥西之町３丁548番地　106号
債務者　髙井　豊隆
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１４３号
長崎県長崎市油木町243―１　カリーナ油木204号、住民票上の住所長崎県長崎市金堀町45番６号
債務者　平田　功一
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６６号
和歌山県海南市沖野々201番地３
債務者　堀尾　忠司
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１９３号
和歌山県岩出市赤垣内83番地
債務者　宮本　隆子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝野　友樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第６８３号
愛知県愛知郡長久手町大字長湫字下鴨田37番地３　コーポラスフォーレ４―Ｂ
債務者　上田　梅治
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３３１号
堺市北区新金岡町３丁１番16―307号
債務者　兼髙　　勇
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３５７号
堺市西区浜寺諏訪森町中２丁188番地
債務者　丸久商店こと　一森　廣三
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３５８号
堺市西区浜寺諏訪森町中２丁188番地
債務者　一森由美子
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係